



2021年4月30日

各 位

会 社 名 日本アジアグループ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 山下 哲生  
(コード番号：3751 東証第一部)  
問 合 せ 先 総務人事部長 梶田 隆記  
TEL (03) 4476-8000 (代表)

### 当社の子会社株式の売却プロセスの進捗状況等に関するお知らせ

日本アジアグループ株式会社（以下「当社」といいます。）は、2021年3月1日開催の当社取締役会において、当社の企業価値の向上及び株主還元に係る施策の一つとして、当社の子会社である JAG 国際エナジー株式会社（以下「JAG 国際エナジー」といいます。）及び国際航業株式会社（以下「国際航業」といい、JAG 国際エナジーと併せて「対象子会社」といいます。）の株式の大部分を、入札形式にて売却する方針を決議しております。当社の企業価値の向上及び株主還元に係る施策の詳細につきましては、当社が同日付で公表いたしました「当社の企業価値の向上及び株主還元に係る施策等に関するお知らせ」（以下「企業価値向上等プレスリリース」といいます。）をご参照ください。

当社は、企業価値向上等プレスリリースの公表後、対象子会社の売却先の選定プロセスを開始しております。今般、対象子会社の売却先の選定スケジュールを策定いたしましたので、現時点における対象子会社の売却先の選定プロセスの進捗状況及び今後のスケジュール等について、以下のとおりお知らせいたします。

#### 1. 対象子会社の売却先の選定プロセスの進捗状況

##### (1) 当社が対象子会社の取得への関心を確認した候補先数

- ① JAG 国際エナジー：約 20 社（事業会社及びプライベート・エクイティ・ファンドの双方を含みます。以下同じです。）
- ② 国際航業：約 25 社

##### (2) 対象子会社へのデュー・ディリジェンスを実施した企業の数

- ① JAG 国際エナジー：3 社
- ② 国際航業：3 社

#### 2. 今後のスケジュール

##### ① JAG 国際エナジー：

ア 1次入札期日	2021年3月12日
----------	------------

イ 2次入札期日	2021年5月中旬(予定)
ウ 株式譲渡契約の締結	2021年5月中旬から下旬(予定)
エ 株式譲渡の実行	2021年5月下旬(予定) ※ 当該株式譲渡を実行するために必要な許認可の取得等の必要手続の完了後

② 国際航業：

ア 1次入札期日	2021年4月2日
イ 2次入札期日	2021年5月中旬(予定)
ウ 株式譲渡契約の締結	2021年5月中旬から下旬(予定)
エ 株式譲渡の実行	2021年6月下旬開催予定の当社定時株主総会后(予定) ※ 当該株式譲渡を実行するために必要な許認可の取得等の必要手続の完了後

対象子会社の株式の売却は、必要に応じて当社の株主の皆様、金融機関その他のステークホルダーの皆様への情報共有を行い、法令に基づき必要な手続を履践した上で進めて参ります。特に国際航業の株式の大部分の売却については、会社法上、当該株式の売却に係る契約の承認について株主総会の特別決議が必要となる見込みであり、本年6月下旬に予定されている当社の定時株主総会において、株主の皆様にご承認いただくことを想定しております。なお、今後のスケジュールにつきましては、今後、買主候補者と協議の上、変更される可能性があります。

3. 売却候補先の選定について

企業価値向上等プレスリリースに記載のとおり、JAG 国際エネルギー及び国際航業においては、事業成長の機会が豊富に存在し、成長機会の獲得には継続的な資金投入の必要があるにもかかわらず、当社の財務状況に鑑みると金融機関から更なる資金調達を受けることは困難である一方、当社は、対象子会社以外の当社グループの事業（以下「JAG 継続事業」といいます。）の抜本的構造改革のために一定の資金確保が必要な状況に直面しております。

このような経営課題を踏まえ、当社は、対象子会社の株式の大部分を新たなパートナーへ売却することで、対象子会社の企業価値を最大化し、当社としても、対象子会社の潜在価値を最大限顕在化した上で享受することを目指しております。その一方で、対象子会社と JAG 継続事業との有機的な連携は継続し、対象子会社と当社グループの各事業の双方の更なる事業成長に繋げていくことを考えております。また、対象子会社の株式の売却により得られた資金によって、これまで当社のミッション及びビジョンをご支援いただいていた株主の皆様に対して、大幅な株主還元を実施すること、並びに、株式会社ザクティを含む JAG 継続事業の構造改革及び発展を目指すことを予定しております。

上記のような対象子会社の株式の大部分の売却の目的に鑑み、当社は、(i)対象子会社各社の経営課題に対処でき、かつ、当社の企業理念に賛同いただけ、当社とパートナーシップを築いていただけるか、加えて、(ii)当社が財務基盤を確保した上で大幅な株主還元を実施するに足る売却対価をご提示いただけるかを重要な考慮要素とした上で、売却先を選定し、対象子会社の株式の大部分の売却を実

行する予定です。

対象子会社の株式の売却につき、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上